

誓 約 書

下記の事項について誤りが無いことを誓約します。

- ① _____年 _____月 _____日付けで補助金の交付決定を受けて設置した太陽光発電システム（以下「対象システム」という。）に係る一切の権利義務を補助事業者から設備継承者に譲渡します。
- ② 設備継承者は、これまでに佐賀市住宅用太陽光発電システム設置支援事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）による補助金の交付を受けたことはありません。
- ③ 設備継承者は、要綱第12条の規定に基づき、対象システムを補助事業者に代わって適切に管理し、発電した電力を佐賀市内の自ら居住する住宅における電力消費の用に当てることとします。今後、対象システムの処分を行う場合は、要綱第13条及び第14条の規定を遵守します。
- ④ 設備継承者は、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
なお、佐賀市が必要な場合には、佐賀県佐賀警察署に照会することについて承諾します。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (3) 自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

_____年 _____月 _____日

佐賀市長 様

(補助事業者本人署名)

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(設備継承者本人署名)

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

補助事業者との続柄 _____